

ハローワークの市場化テストに関する民間議員提案及び総理ご発言

平成 18 年 11 月 30 日経済財政諮問会議

[民間議員提案]

現行の主要な官のハローワークを維持したままで、その他の運営を民間に包括的に委託する（例えば、東京 23 区で 20 のハローワークとその支部があるが、その一部を民間開放する）。

民間開放したハローワークを、官が監督する仕組みを整えることで、官のネットワークは維持される。

[総理ご発言概要]

- ・利用している人たちにとっていかに利便性が高くなるか。利用している人たちにすれば、官であろうと民であろうと同じことであって、結果が出やすい、利用しやすいというためには、やはり民間の知恵も取り入れていくことも大切である。
- ・ILO 条約の解釈など色々な難しい課題もあるが、知恵を出し合って役立つ機能にしていきたい。

平成 19 年 4 月 6 日経済財政諮問会議

[民間議員提案]

東京 23 区に 19 のハローワークとその出張所があるが、そのうち数カ所のハローワークについて市場化テストを実施する

対象となるハローワークを、国の指揮監督下に置いた上で、現行のネットワークとの連携を図る

民間が受託した場合には、受託によって得られる求職求人情報の適正利用の義務づけや守秘義務の徹底など厳格な行為規制を課す

[総理ご発言概要]

- ・職業紹介について議論を行うにあたっては、労働市場を取り巻く環境の変化を把握し、官民双方の力を合わせどのような職業紹介のシステムを作っていくかを考えるのが重要。
- ・ハローワークへの市場化テストの導入をどのように行っていくか、厚生労働大臣に具体的な検討をお願いしたい。